

令和4年度事業計画

(令和4年7月1日～令和5年6月30日)

I 基本方針

我が国の経済は、持ち直しの動きがみられる。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、中国における感染再拡大の影響やウクライナ情勢の長期化などが懸念される中で、供給面での制約や原材料価格の上昇、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による影響を注視する必要があるとされている。

会員の登録教習機関においても、令和2年4月7日に新型インフルエンザ感染拡大に伴う緊急事態宣言が出されて以降、四度にわたり緊急事態宣言が出され、技能講習等の実施について、厳しい状況に直面しているところである。

一方、労働災害の発生状況をみると、令和3年の休業4日以上死傷者数及び死亡者数は、それぞれ149,918人、867人で、対前年比は、18,762人・14.3%増、65人・8.1%増となっている（このうち、休業4日以上死傷者数については、新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害による死傷者数は19,332人（前年は6,041人）であり、死亡者数は89人（前年は18人）である。）。

このような状況の中で、新型コロナウイルス感染症の早期収束に向けた国の取組に協力しつつ、登録教習機関として、引き続き、労働災害の一層の減少のため、適正な実技教習、技能講習等の推進を図る必要がある。また、受講者に実技教習、技能講習等で必要な知識と技能を付与し、安全に作業を進めていくことの大切さを確実に伝えていくことが一層求められる。

また、当協会は、令和2年度で創立40周年を迎え、次の10年に向かって従来からの技能講習、特別教育等に関する各種事業や会員である登録教習機関の業務運営の支援を着実に推進することとしているところであるが、その2年目に当たる令和4年度においても引き続き、これを継続するとともに、事業実施体制の強化を図ることとする。

このような観点から、当協会は、次に示す事業を重点として取り組むこととする。

- 1 会員である登録教習機関における質の高い技能講習、特別教育、安全衛生教育等の実施のための講師技能向上研修や講師養成研修による支援
- 2 会員である登録教習機関の適切な業務運営、コンプライアンスの確保、コロナ対応などの的確な危機管理、さらに、SDGs（持続可能な開発目標）への取組等に向けた支援
- 3 質の高い技能講習、特別教育等を支える教育教材や登録教習機関業務運営用図書の

作成、見直し及び販売の拡大

- 4 令和2年度に創立40周年を迎えたことを踏まえ次の10年に向けての体制の整備や事業の堅実な推進
- 5 会員相互の情報・意見交換の促進及び会員に対する迅速な各種情報の提供、特に、技能講習についての講師要件の見直しやインターネット等を介したeラーニング等の活用などの最近の動向についての情報交換の促進

II 諸会議等の開催

1. 役員会議等

定款に基づき、次の役員会議等を開催する。

- (1) 第42回定時総会 令和4年8月26日(金)メルパルク東京

主な議案等・・・令和3年度事業報告

令和3年度貸借対照表、正味財産増減計算書の承認

令和4年度事業計画の報告

令和4年度収支予算の報告

理事の選任

- (2) 理事会

- ① 第1回 令和4年7月29日(金)メルパルク東京

主な議案・・・令和3年度事業報告

令和3年貸借対照表、正味財産増減計算書及び財務諸表に対する注記の承認

- ② 臨時 令和4年12月9日(金)東京グランドホテル

主な議案・・・事業計画における当面の検討課題等

- ③ 第2回 令和5年2月10日(金)東京グランドホテル

主な議案・・・第42回全国登録教習大会(案)

優良賞表彰候補者の推薦

全登協・認定インストラクターの決定

令和5年度事業計画(骨子案)

- ④ 第3回 令和5年6月上旬

主な議案・・・令和5年度事業計画(案)

令和5年度収支予算(案)

- (3) 常務理事会 令和4年12月9日(金)(運営委員会と合同で開催)東京グランドホテル

2. 各種委員会

事業の適切かつ効果的な実施を図るため、次の委員会等を開催する。

- (1) 運営委員会

一般社団法人への移行を機に実施方法を変更した事業や地域ブロック会議をは

じめ、今後の協会の事業全般について検討するため、常務理事会と合同で同委員会を開催するとともに、同委員会の下に、次の部会を引き続き開催する。

① 実施管理者等研修の在り方検討部会

平成30年度から実施している実施管理者養成研修会や令和2年度から従来の内容を変更して実施している実施管理者等交流会について、より効果的な実施方法等の検討を行うために同部会を開催する。

(2) 広報委員会

広報誌「全登協ニュース」の編成方針及びホームページの改善、広報活動の強化等について検討するために同委員会を開催する。

(3) 研修事業企画開発委員会

研修事業に係る基本方針、新たな研修事業の企画開発等を行うため、同委員会を開催する。

(4) 全登協・認定インストラクター選考審査委員会

認定インストラクターとして推薦のあった者について選考審査を行うため、同委員会を開催する。

(5) 低圧電気取扱特別教育テキスト作成等委員会

令和3年度までに既に低圧電気取扱特別教育テキストを作成したところであるが、引き続き、本特別教育についての講師養成研修の実施要領、具体的な実施方法について検討するため、同委員会を開催する。

(6) 高所作業車運転技能講習テキスト等改訂委員会

高所作業車運転技能講習テキスト等の改訂を行うため、同委員会を開催する。

(7) 外国人を対象とした運転者教本等検討委員会

外国人を対象とした技能講習について、教材を含め、技能講習の在り方について検討を行う。特に、厚生労働省が令和2年3月発出した「外国人の日本語の理解力に配慮した技能講習の実施について」を踏まえ、全登協が策定した「外国人に対する技能講習の実施に関するガイドライン」の活用状況について調査するとともに、その普及を図る。また、当協会が協力し厚生労働省が作成した外国人のための技能講習補助テキスト等の活用についても検討する。

3. 関係機関との連携

関係官庁、関係機関との間の連絡を密にして、当面の課題について協議するとともに情報の交換を行う。

4. 地域ブロック会議

地域における事業活動の活性化を図るため、地域ブロック別に会議を開催し、当面の課題について討議するとともに情報交換を行う。

(1) 中国・四国・九州・沖縄ブロック（第39回）

令和4年11月16日（水） 大分市

- 幹事会社：一般社団法人大分県労働基準協会
- (2) 近畿ブロック（第 32 回）
令和 4 年 11 月 2 日（水） 奈良市
幹事会社：コマツ教習所株式会社 奈良センタ
- (3) 中部ブロック（第 30 回）
令和 4 年 10 月 13 日（木）岐阜市
幹事会社：株式会社那加クレーンセンター
- (4) 関東ブロック（第 34 回）
令和 4 年 10 月 5 日（水）新潟市
幹事会社：コベルコ教習所株式会社 新潟教習センター
- (5) 北海道・東北ブロック（第 34 回）
令和 4 年 9 月 7 日（水）仙台市
幹事会社：キャタピラー教習所株式会社 宮城教習センター

Ⅲ 研修等事業

1. 各種技能講習（初任時）講師技能向上研修

各種技能講習の講師に対して、技能の向上等を図るため、次の研修を実施する（原則、1 回当たり受講者 20 人、2 日間）。

- ① フォークリフト運転技能講習
開催日：令和 5 年 3 月 16 日（木）～17 日（金）
開催場所：(株)PEO 建機教習センタ 埼玉教習所
- ② 玉掛け技能講習
開催日：令和 4 年 10 月 12 日（水）～13 日（木）
開催場所：(株)シグマ 東京クレーン学校
- ③ 小型移動式クレーン運転技能講習
開催日：令和 4 年 10 月 27 日（木）～28 日（金）
開催場所：(株)佐倉クレーン学校
- ④ 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習
開催日：令和 4 年 12 月 1 日（木）～2 日（金）
開催場所：コベルコ教習所(株) 明石教習センター
- ⑤ ガス溶接技能講習
開催日：令和 5 年 1 月 26 日（木）～27 日（金）
開催場所：住友建機販売(株) トレーニングセンター

2. 特別教育講師養成研修

- ① フルハーネス特別教育講師養成研修
（1 回目）
開催日：令和 4 年 11 月 14 日（月）～15 日（火）

開催場所：(株)アイチコーポレーション アイチ研修センター 上尾教習所
(2回目)

開催日：令和5年1月19日(木)～20日(金)

開催場所：コベルコ教習所(株) 明石教習センター

② 電気自動車整備特別教育講師養成研修

開催日：令和4年8月5日(金)

開催場所：TKP田町カンファレンスセンター(東京都)

3. 安全衛生教育等の講師養成研修事業

各種安全衛生教育及び危険再認識教育の講師養成研修を実施する。

(1) 各種安全衛生教育講師養成研修

① 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転業務従事者に対する安全衛生教育講師養成研修

開催日：令和4年7月26日(火)～27日(水)

開催場所：日本キャタピラー D-Tech Center

② フォークリフト運転業務従事者に対する安全衛生教育講師養成研修

開催日：令和4年11月24日(木)～25日(金)

開催場所：(一財)江南クレーン教習所

③ 玉掛け業務従事者に対する安全衛生教育講師養成研修

開催日：令和5年4月6日(木)～7日(金)

開催場所：(一財)江南クレーン教習所

(2) 危険再認識教育講師養成研修

高所作業車運転業務従事者に対する危険再認識教育講師養成研修

開催日：令和5年3月1日(水)～2日(木)

開催場所：(株)アイチコーポレーション アイチ研修センター 上尾教習所

IV 実施管理者を対象とした研修等

1. 実施管理者養成研修会

(1回目)

開催日：令和4年7月15日(金)

開催場所：TKP田町カンファレンスセンター(東京都)

(2回目)

開催日：令和4年12月16日(金)

開催場所：TKP新大阪駅前カンファレンスセンター(大阪府)

(3回目)

開催日：令和5年2月17日(金)

開催場所：TKP田町カンファレンスセンター(東京都)

2. 実施管理者等交流会

開催日：令和5年5月19日(金)

開催場所：東京グランドホテル（東京都）

3. 出張研修の実施

会員の機関において実施管理者や講師の企業内研修等が実施されるときに、依頼に応じて当協会の職員等を当該研修等の講師に派遣する事業を引き続き実施する。

講義内容・・・労働安全衛生法令の解説、レスンプランの作り方、災害事例研究、インストラクター技能の向上など

V 会員（登録教習機関）に対する助言・支援

会員に対し、技能講習・実技教習等の計画及び実施、業務運営、内部監査等について、助言や支援を行うとともに、必要に応じ要望事項等のヒヤリングを行う。

VI 調査研究活動

1. 今後の技能講習等の在り方についての調査研究

「今後の技能講習等の在り方についての調査研究委員会」において取りまとめた「インターネット等を介したeラーニング等により行われる技能講習等の実施ガイドライン」の活用状況について調査するとともに、その普及を図る。また、現在国が進めている国家資格システム（Kシステム）等の動向を踏まえ、これらが技能講習、特別教育等の実施に及ぼす影響について調査するとともに、今後の望ましい技能講習等の実施方法等について検討する。さらに、今後の課題であるテキストのデジタル化等についても検討を行う。

2. 行政の動向を踏まえた調査研究等

行政の動向や会員機関の要望等を踏まえた調査研究を行うとともに、その結果に基づく所要の対応を行う。

VII 広報活動

1. 広報活動の強化

当協会の役割や事業、会員が行っている諸活動等を広く周知し、協会の事業基盤の強化、会員事業の発展を図る。このため、就業制限業務に関係の深い団体等の機関誌等への当協会の役割、研修事業、出版事業等の紹介記事の掲載について働きかける。

また、当協会で行きとめ、行政からも、その周知について通達が出されている「インターネット等を介したeラーニング等により行われる技能講習等の実施ガイドライン」等のガイドラインの普及を図り、併せて当協会の知名度の向上を図る。

2. 情報の提供等

広報誌「全登協ニュース」を年4回発行し、会員、関係団体等に必要な情報等を提供する。

また、関係通達の掲載等により協会ホームページを通じた情報の提供の充実を図るとともに、そのユーザビリティの改善に取り組む。

さらに、行政動向等について、文書、メール、ウェブサイト（会員サイト）への掲載等により、迅速で、かつ、きめ細かな情報提供を行う。

VIII 出版事業

技能講習用テキスト、特別教育用テキスト、危険再認識教育用テキスト、標準問題集、講師用補助教材、業務運営に係る図書等を引き続き販売する。

また、「高所作業車運転者教本」の改訂を行うとともに、令和3年度に作成した「低圧電気等作業教本」や同じく改訂を行った「車両系建設機械運転者教本（整地・運搬・積込み用及び掘削用）」の普及を図る。

令和4年度に販売する主なテキストは、次のとおりである。

(1) 技能講習用テキスト

- ・ 小型移動式クレーン運転者教本
- ・ 車両系建設機械運転者教本（整地・運搬・積込み用及び掘削用）
- ・ 車両系建設機械運転者教本（解体用）
- ・ フォークリフト運転者教本
- ・ 玉掛け作業教本
- ・ 高所作業車運転者教本
- ・ ガス溶接等の業務作業教本

(2) 特別教育用テキスト

- ・ 小型車両系建設機械運転者教本（整地・運搬・積込み用及び掘削用）
- ・ 小型車両系建設機械運転者教本（解体用）
- ・ 高所作業車運転者教本
- ・ フルハーネス型墜落制止用器具作業教本
- ・ アーク溶接等作業教本
- ・ 電気自動車整備業務等作業教本
- ・ 低圧電気等作業教本

さらに、登録教習機関業務運営用図書として令和4年2月最新の関係通達を加えて改訂・発行した「行政通達集」の普及を図るとともに、「登録教習機関の手引き」等の運営用図書について、見直し・統合を行う。

その他、アンケート調査の結果等を踏まえ、今後作成するテキストについて検討を行う。

IX 第42回全国登録教習大会の開催

令和5年6月に厚生労働省後援の下に全国登録教習大会を開催する。実施の方法や開催場所については、新型コロナウイルスの感染の収束状況を勘案して決定する。

X 会勢の拡張

協会の活性化を図るため、入会会員の加入促進に努める。